



改正道路交通法施行に関するアンケート調査結果 — まちづくり福井(株)実施

今回の改正法施行により違法駐車は減少したが、中心部のお店では客数の減少・苦情・短時間対応困難などマイナスの影響

調査概要

- 【調査目的】改正道路交通法施行から1ヶ月が経過した。そこで、市内の企業や中心部のお店の対応策や課題を把握する。
- 【調査期間】平成18年7月1日～10日までの10日間
- 【調査対象】中心市街地の店舗100社及び市内企業300社、合計400社
- 【調査方法】郵送し、FAXによる回収
- 【回収状況】168社(回収率42%)【中心部の店舗42社(42%)／中心部以外の市内企業126社(42%)】

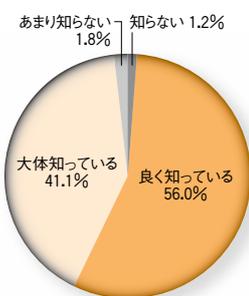
【回答企業の業種構成】

建設業	8.9%
製造業	17.9%
卸・小売業	47.0%
サービス業	14.9%
交通運輸業	4.8%
その他	6.5%
合計	100%

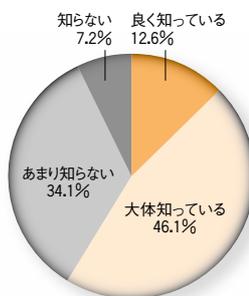
1. 道路交通法の改正に関する認識について

6月1日からの改正道路交通法の施行については、「良く知っている」56%、「大体知っている」41・1%と良く周知されていたが、違法駐車抑止の重点路線・重点地域についての認知は、「良く知っている」「大体知っている」は約6割であった。

改正道路交通法の施行について



福井市内の違法駐車抑止の重点路線・重点地域について



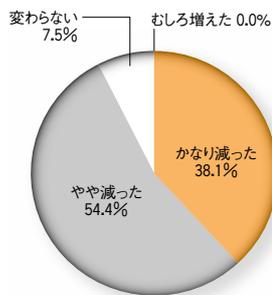
2. 改正道路交通法施行の効果について

重点路線・地域における違法駐車については、全体では「かなり減った」38・1%、「やや減った」54・4%とはつきりした効果が見受けられる。地域別でみ

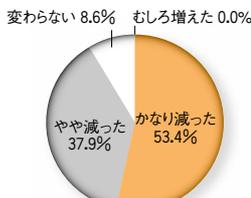
ると、中心部の店舗では「かなり減った」が53・4%、それ以外の市内企業では28・1%と大きな差があった。

また、施行後の駅前地区の交通状況については、全体では「変わらない」も3分の1あるが、「かなり緩和された」10%、「やや緩和された」54・3%と一定の効果が受けられた。

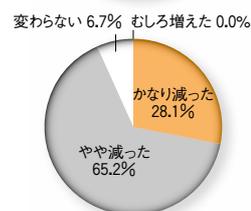
重点路線・重点地域における違法駐車



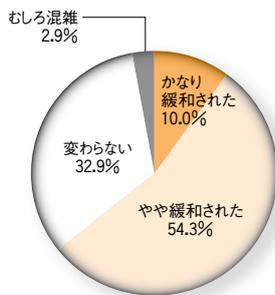
中央・大手・順化地区



それ以外の地区



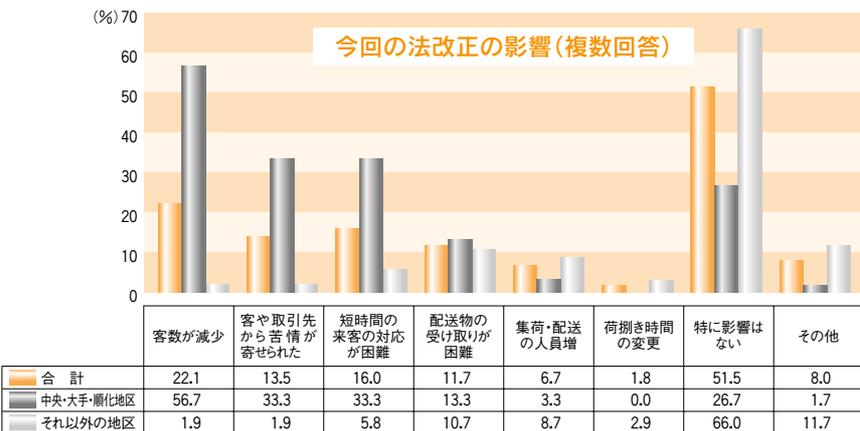
施行後の駅前地区の交通について



3. 今回の法改正の影響について

今回の法改正について、全体では約5割が「影響ない」と答えているが、地域別で見ると、中心部のお店では、「客数が減少」56・7%、「苦情が寄せられた」「短時間対応困難」各33・3%とマイナス影響が顕著に見受けられた。

今回の法改正の影響(複数回答)



本調査結果の詳細については、まちづくり福井(株) TEL 0776-3010330までお問合せください。